

能勢町公共施設等総合管理計画進行管理に係る対象施設の進捗状況(R5年度時点) 【最終】

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
●公共建築物							
1	①行政系施設	能勢町役場	築後50年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久々々小学校の校舎等を中心に検討を行います。	有	令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年5月に供用を開始している。旧庁舎などについては解体設計を行い、令和6年度以降の解体を目指す。		総務部 総務課
2		水防資材倉庫		有	東地区の災害に備えて、水防資材（土嚢袋等）を保管している。令和元年度に入口等の修繕を行ったが、修繕箇所以外は劣化が著しい状態であることから、今後、建替えや移転等について検討していく。		総務部 住民課
3		能勢町役場西館		有	施設を継続的に利用するため、令和3年度から中規模な改修を順次進めている（2F執務室他空調設備の改修・2F執務室LED照明化・外壁他改修・サーバ室他空調設備改修・エレベータ改修・トイレ改修）。令和5年度以降は自動扉の改修などを予定している。		総務部 総務課
4		能勢町役場南館	築後50年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久々々小学校の校舎等を中心に検討を行います。	有	令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年5月に供用を開始しています。旧庁舎などについては解体設計を行い、令和6年度以降の解体を目指す。		総務部 総務課
5		住民サービスセンター	東部の住民窓口として機能していますが、築後42年が経過し、今後、大規模改修が必要となってくることから、別の東地区の施設への機能移転を検討していきます。	有	令和5年4月に他の東地区公共施設とともに能勢町ふれあいプラザが供用開始となり、旧住民サービスセンターは令和5年3月末で閉館した。 今後は令和6年1月1日から令和7年11月28日まで滋賀国民スポーツ大会ライフル射撃競技の現地事務所として滋賀県への貸付を行い、貸付終了後は売却する方針で検討を進める。		総務部 住民課
6		ふれあいプラザ (住民サービスセンター)	旧歌垣小学校跡地を利用し、東地区の他の公共施設との複合施設として令和5年4月に供用開始した。住民サービスセンターでの窓口業務のほか、地域コミュニティの拠点施設で、災害時には避難所として運営します。	無	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として診療所や東部デイサービスセンターなどの複合施設として令和5年4月にふれあいプラザが供用開始となり、住民サービスセンターは1階（事務所）及び3階貸室部分を運営している。 また、ふれあいプラザの建物全体の効率的な管理運営を行う。	令和5年度新規	総務部 住民課
		さとおか防災コミュニティセンター	地域の防災拠点及びコミュニティ施設として、適切に維持管理を行っていきます。	無	令和3年8月より供用開始し、地域住民と連携して運営管理している。	令和5年度新規	総務部 住民課
7		消防庁舎	旧消防庁舎（旧・新）については、旧庁舎周辺整備に併せあり方を検討する。消防庁舎（新庁舎）は多様な災害に対応するため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	最も古い旧消防庁舎（旧）については、現在消防団車両（第1機動隊車両、多機能車、軽トラ）の車庫となっているが、耐震化ができていないため撤去する予定。車両の保管場所については旧庁舎周辺整備事業の中で検討する。 旧消防庁舎（新）については、令和4年4月より土地改良区事務所として使用されており、今後も継続予定である。 令和3年4月より消防庁舎（新庁舎）が供用開始している。		総務部 住民課
8		非常備消防格納庫 第2機動隊		有	消防団第2機動隊車両車庫として使用している。令和3年度に入口の修繕を行ったが、劣化がひどく大規模改修が必要な状況である。現在、検討中である消防団再編における車両配備計画に基づいて、当該格納庫の取扱いについても判断していく予定である。		総務部 住民課
9		非常備消防格納庫 第3機動隊		有	消防団第3機動隊車両車庫として使用している。令和2年度に入口の修繕を行った。現在、検討中である消防団再編における車両配備計画に基づいて、当該格納庫の取扱いについても判断していく予定である。なお、用地は地元区（森上）所有である。		総務部 住民課
10	非常備消防格納庫 第4機動隊		有	消防団第4機動隊車両車庫として使用している。令和3年度に東地区の防災拠点施設「さとおか防災コミュニティセンター」に併設して新たに格納庫を設置した。		総務部 住民課	

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
11	②学校教育系施設	旧歌垣小学校	旧歌垣小学校施設（校舎）は、東地区の福祉拠点施設として診療所や周辺公共施設との複合化を図り、地域コミュニティ拠点となる多機能型施設として活用を検討します。 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。	有	校舎は、公共施設再編整備事業により改修し、令和5年4月ふれあいプラザとして供用開始。 体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。 プール施設については、今後除却が必要。グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。		総務部 住民課
12		旧東郷小学校	体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。		総務部 理財課
13		旧田尻小学校	体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	現在、グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、ランチルーム、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。 今後は、地元の意向を踏まえて、校舎（未耐震）、プール及びランチルームを除却後、地域防災及びコミュニティの拠点となる新たな施設の建設について検討を進める。		総務部 住民課 ・ 理財課
14		旧久佐々小学校	旧久佐々小学校施設（耐震分）は、役場庁舎としての活用を検討していきます。 （令和5年度時点修正） 体育館については、旧庁舎周辺整備基本計画の検討において、生涯学習センター機能を移転した生涯学習施設を整備する方針を決定した。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	公共施設再編整備事業により、未耐震施設は除却し耐震施設の利活用を図り、令和3年5月より役場新庁舎として供用開始。 体育館については、旧庁舎周辺整備基本計画の検討において、生涯学習センター機能を移転した生涯学習施設を整備する方針を決定した。		総務部 理財課 ・ 教育委員会 生涯学習課
15		旧岐尼小学校	未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	今後は、体制が整えば校舎、体育館（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所に指定されている。 保育所用地として活用することについて、地元（今西区）と協議し、令和5年9月に了承済。今後、のせ保育所の移転用地として活用するため調整を進める。		総務部 理財課 ・ 福祉部 福祉課
16		旧天王小学校	未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	今後は、体制が整えば校舎、体育館（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。学校施設は地元区の要望があれば地元区の利用に供している。 現在、地元からの要望により、施設の利活用に向けて学校法人と協議中。		総務部 理財課
17		旧東中学校	未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	平成28年度に体育館を除却し、借地であった敷地を返還。現在、産業用地として利活用を図るために、高度産業プロジェクト担当により用地測量業務等に着手したが、権利関係の整理には至らず。 今後は、グラウンドの民間活用について、検討を進める。		総務部 理財課
18		旧西中学校	体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。	有	今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。令和6年度にトイレ改修を予定。		総務部 理財課
19		能勢ささゆり学園	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	令和3年度に「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画」を策定した。今後は本計画に基づき、計画的に改修等を行う。		教育委員会 学校教育総務課

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
20	③文化系施設	浄るリシアター	文化創造の拠点施設として、多様な芸術文化を通じて、心の豊かさや地域力の向上に資する創造活動の提供に努めるため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	令和4年度に、舞台照明のLED化を実施し館内照明の約50%のLED化を図った。 令和5年4月には「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。今年度は外壁改修工事及び高圧受電設備更新工事を実施する。 今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。		教育委員会 生涯学習課
21		生涯学習センター	築後40年以上が経過しており今後、大規模改修が必要となってくることから、集約化に向けて検討を行います。	有	令和5年4月に「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。旧庁舎周辺整備基本計画に基づき機能移転を予定している。		教育委員会 生涯学習課
22		けやき資料館	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。	有	令和5年4月に「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。今年度はトイレの改修工事を実施する。 今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。		教育委員会 生涯学習課
23	④保健福祉施設	保健福祉センター	町の医療・福祉拠点として、ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について集約化を検討します。また、築後18年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	有	予防保全、長寿命化に向けて改修等を行ってきた。 R2～R3：自動ドア改修工事、便所改修工事（ウォシュレット化）空調設備（事務所・集団指導室）交換 計5,414千円 R4 ドア指詰防止装置 352千円・エアコンの更新770千円 R5 キュービクル改修（予定） R6以降の改修予定 空調設備（事務室・集団指導室以外）、照明器具LED化 屋上防水工事、キュービクル部品交換、高圧ケーブルの交換対応等が必要。今後、ふれあいセンターの機能の集約化についても指定管理の受託者である社会福祉協議会と協議を行い、課題の抽出・整理を進める。		福祉部 福祉課
24		東部デイサービスセンター （高齢者デイサービスセンター）	令和5年4月にふれあいプラザに機能を移転しています。 今後、民間による福祉事業実施の可能性を探ります。	有	今後、福祉関係事業者に対し、当該施設利活用の意向確認を進めることとする。		福祉部 健康づくり課
25		ふれあいプラザ （東部デイサービスセンター）	旧歌垣小学校を利用し、東地区の他の公共施設との複合施設として令和5年4月に供用開始しました。指定管理者による管理運営を行い、日常生活に介護が必要な高齢者に対し介護サービスを提供しています。	無	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として住民サービスセンターや診療所などの複合施設として、令和5年4月にふれあいプラザが供用開始となり、東部デイサービスセンターは1階部分で運営している。 引き続き、介護サービスを提供することで高齢者の福祉の増進、介護者の負担軽減を図る。	令和5年度新規	福祉部 健康づくり課
26		ふれあいセンター	築後40年が経過しており、施設の老朽化が深刻化しています。ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について保健センターへの集約化を検討します。	有	H18から指定管理を開始。現在の指定管理は次のとおり 指定管理期間：R3.4月～R8.3月 指定管理者：能勢町社会福祉協議会 管理料：年間799千円 老朽化が進んでいるため、ふれあいセンターを保健福祉センター等へ機能集約することについて早急に対策が必要である。 今後、指定管理の受託者である社会福祉協議会と協議を行い、課題の抽出・整理を進めるなど移転に向けた調整を行っていく。		福祉部 福祉課

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
27	⑤子育て関連施設	のせ保育所	(令和5年度時点修正) 長寿命化を図ることを目的として予防保全型の施設改修を行ってきた。建築から42年を経過し、長寿命化を図るためには今後、大規模改修が必要となってきます。また、施設の老朽化に加え、敷地が狭小であること等から保育環境に様々な制約・課題が生じてきていることから、施設の移転により課題解消を図ります。	無	<p>【これまで】</p> <p>予防保全型の施設管理を念頭に以下のような改修を行ってきた。 H30～R4 門扉修繕、床暖房、時間換気システム・男子トイレ整備、厨房機器更新、屋外洗い場整備 計24,294千円</p> <p>【のせ保育所の現状】</p> <p>①施設老朽化の課題 建築から42年を経過し、耐用年数から構造上の課題を抱え、長寿命化には、大規模な改修が必要となる。</p> <p>②設備・施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が運動するための園庭に十分な広さがなく、外遊びの体育用具倉庫が新しく設置できない。 ・駐車場も手狭であり、保護者が送迎のために駐車するスペースが十分に確保できていない。 ・行事の度に旧岐尼小学校を臨時駐車場として借用しなければならない。 ・施設としても、給食室には下処理室がない、検収室が狭く、空調も冷房設備のみなどの課題を抱えている。 ・職員用更衣室（ロッカー）がない、職員室から出入口ゲートが目視できないなど安全管理にも課題がある。 <p>【今後の予定】</p> <p>課題の解決のため、施設の移転に向けた調整を進める。</p>		福祉部 福祉課
28		北地黄児童館	学校の再編整備に伴い、4つの児童館の活動内容を統合し週1回能勢ささゆり学園を中心として活動を行っています。今後、地域と施設の在り方について検討を行っていきます。	無	<p>地元との協議を経て、能勢町立児童館条例及び関連規則等を廃止した。 今後、施設解体実施設計に着手し、令和6年度に施設取壊し及び跡地整備を行う。</p>		教育委員会 生涯学習課
29		野間出野児童館		無	<p>地元との協議を経て、能勢町立児童館条例及び関連規則等を廃止した。 今後、施設解体実施設計に着手し、令和6年度に施設取壊し及び跡地整備を行う。</p>		教育委員会 生涯学習課
30		杉原児童館		無	<p>地元との協議を経て、能勢町立児童館条例及び関連規則等を廃止した。 今後、施設解体実施設計に着手し、令和6年度に施設取壊し及び跡地整備を行う。</p>		教育委員会 生涯学習課
31		下田児童館		無	<p>地元との協議を経て、能勢町立児童館条例及び関連規則等を廃止した。 今後、施設解体実施設計に着手し、令和6年度に施設取壊し及び跡地整備を行う。</p>		教育委員会 生涯学習課
32	⑥スポーツ施設	B&G海洋センター	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度での運営実績を踏まえ機能移転を含めて検討します。	有	<p>当該体育館は、更衣室やシャワールーム、バリアフリー化した多目的トイレなどが整った町民が集うスポーツ施設として平成5年度に設置。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。 令和4年度の利用者数21,281人のうち、町内利用者総数は延べ11,098人、町民一人当たり換算の年間使用回数は1.2回となり、町民利用割合は約5割である。 令和5年4月に「能勢町スポーツ施設個別施設計画」を策定。今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。</p>		教育委員会 生涯学習課
33		名月グラウンド	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度での運営実績を踏まえ機能移転を含めて検討します。	有	<p>当該グラウンドは、町民が集うスポーツ広場として昭和56年度に設置。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。 令和4年度の利用者数4,135人のうち、町内利用者総数は延べ1,593人、町民一人当たり換算の年間使用回数は0.2回となり、町民利用割合は約4割である。ピッチャーマウンドやバックネットが整備されており硬式野球が可能であることや、ナイター設備などが整っており、主には町・各支部の体育連盟や野球協会などの15団体に利用されている。利用者の増加に向けて、平日利用の方策を指定管理者と連携し取り組んでいく。 令和5年4月に「能勢町スポーツ施設個別施設計画」を策定。今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。</p>		教育委員会 生涯学習課

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
34	⑥スポーツ施設	旧国体記念スポーツセンター	平成30年度より関係団体に無償貸付を行っています。当該貸付の期間満了後、速やかに撤去します。	無	平成30年度から大阪ライフル射撃協会に対し貸付を行っている。令和4年度の利用状況は、約50件、300名の利用があり、全日本学生スポーツ射撃大会や西日本学生ライフル大会などに使用されている。令和6年には滋賀国民スポーツ大会のリハーサル大会、令和7年に本大会が開催される予定である。 30年間の山内区と口山内区の土地の賃貸借契約が終了するため、令和4年度に新たに令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間を使用期間とし契約更新を行った。 基本方針を踏まえ、令和13年度に大阪ライフル射撃協会と契約を終了（解体撤去に1年を要する）し、令和14年度末をもって地元へ返却を行う必要がある。		教育委員会 生涯学習課
35	⑦医療施設	旧国民健康保険西診療所	平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、訪問看護や介護事業の利活用を検討していきます。	有	平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、保健福祉センターに位置付けを変更したうえで、一部を平成29年度から民間の訪問看護サテライト事業所として活用している。 今後については、社会福祉協議会の事務所移転等につき、課題の抽出・整理を進め、移転に向けた調整を行っていく。		福祉部 福祉課
36		国民健康保険診療所	令和5年4月にふれあいプラザに機能を移転しています。 現在、売却する方向で手続きを進めています。	有	令和5年11月に一般競争入札により売却済。		福祉部 健康づくり課
37		ふれあいプラザ (国民健康保険診療所)	旧歌垣小学校を利用し、東地区の他の公共施設との複合施設として令和5年4月に供用開始しました。直営の国民健康保険診療所として、必要な医療の提供、健康診査、疾病の予防支援など、住民、地域の健康保持増進に努めていきます。	無	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として住民サービスセンターや東部デイサービスセンターなどとの複合施設として、令和5年4月にふれあいプラザが供用開始となり、国民健康保険診療所は2階部分で運営している。 引き続き、地域住民が安心して生活していくために必要な医療を提供していく。	令和5年度新規	福祉部 健康づくり課
38	⑧町営住宅	町営住宅（大里）	すでに耐用年数を迎えた施設も多くあります。今後老朽化が進んでいくことから、住宅のあり方について検討していきます。	無	大里、田尻、歌垣、野間稲地住宅については耐用年数を迎えていることから、入居者の退去に伴い、撤去工事を順次進めている。 杉原、地黄住宅においては、耐用年数を迎えていることから、新規入居者の募集を行わないことについて、地域と協議を進める。		産業建設部 地域整備課
39		町営住宅（田尻）					
40		町営住宅（歌垣）					
41		町営住宅（野間稲地）					
42		町営住宅（杉原）					
43		町営住宅（地黄）					

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局	
44	⑨その他施設	観光物産センター	平成17年度より指定管理者により管理運営を行っています。また、築後17年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。	無	令和3年度にレストラン、店舗渡り部分の屋根雨漏り改修及びトイレ改修工事を実施。レストラン厨房器具等の改修工事や駐車場の確保が必要となっており、今後、物産センターの整備方針を検討する。		産業建設部 地域振興課	
45		交流促進施設	施設が老朽化していることから、これまでの利用状況を踏まえ施設の廃止に向けて検討を行っていきます。	無	【これまでの取組】 平成6年度より稼働。都市住民等を対象に農業体験や地域食材の提供を通じて交流を図ることを目的に設置された。 【現状】 貸館として施設運営を行っている。農業体験・研修、餅つき等が主な利用で、令和3年度の利用実績は36件(294人)、利用料49,200円。(ただし、新型コロナウイルス拡大防止のため施設休所期間あり。コロナ前は、年間50~60件利用あり。) 建物は平成5年8月竣工(木造)、耐用年数24年となっており、既に耐用年数は経過している。また設備等も老朽化が進んでいる。 【今後の予定】 施設・設備の老朽化が進んでいるため、施設を撤去し、借地を地域に返還することの協議を進める。		産業建設部 地域振興課	
46		東郷観光案内所		無	【これまでの取組】 平成29年竣工。都市住民との交流を図り、能勢町の地域活性と観光振興に寄与することを目的として設置された。 【現状】 パンフレットスタンドの維持管理は地域振興課で、トイレ清掃についてはけやきの里で実施している。けやきの里利用者や国道477号線利用者の休憩場所として活用されている。 【今後の予定】 現状維持。			
47		町営斎場	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減を推進します。	無	施設開設後5年を経過しており、長寿命化を図るため予防的対処を行う必要があることから、保守点検を踏まえ、次のとおり本年度修繕を予定している。 【維持管理状況】 (令和元) 棺台車、収骨台車のバッテリー交換 (令和3) 主熱炉炉内台車断熱扉 (令和4) 天井、側壁セラミックコーティング(主熱炉、再熱炉)、炉内台車耐火材(主熱炉)、点検口周り耐火材補修(再熱炉)			産業建設部 地域振興課
48		歌垣山公園		無	当面は、大きな改修工事等は不要。近年ログハウスについては、歌垣山顕彰会が利用しているのみ。			産業建設部 地域振興課
49		宿野公衆便所		無	地域交通の要としての町民の路線バス利用に併せ一体的に整備された過去の経過があるが、現在は、町民の足の確保のほか、町外からのハイカー等、観光のためのアクセスとして利用がある。廃掃法第5条(清潔の保持)に基づき、引き続き衛生的な維持管理に努める。		産業建設部 地域振興課	
50		森上公衆便所						

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
51	⑨その他施設	旧大阪府野外活動センター	平成38年3月までの期間、公募により選定された事業者による土地利用が図られているところです。今後は各事業者の活動状況を踏まえ、「自然公園施設」としての利活用をめざし、土地利用の可能性を検討します。	無	今後は、令和8年4月以降の利活用について現在利活用している2事業者の状況を踏まえ、契約更新などについて、今後検討を要する。なお株式会社能勢・豊能まちづくりが株式会社冒険の森と施設を共同利用している。府有財産無償譲渡契約に伴う指定用途「自然公園施設」は、令和4年3月31日まで。		総務部 理財課
52		能勢の郷	観光文化施設として利活用を検討していきます。	無	観光振興施設等として活用を図るべく、令和5年中に地元の民間事業者売却済。 売却条件 ①指定用途は「観光振興施設等」 ②売却後2年以内に普通財産譲渡申請時に提出した利用計画書に沿った用途とすること ③契約日の翌日から指定用途に供すること		産業建設部 地域振興課
53		旧法務局森上出張所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	社会福祉法人能勢むらびと福祉会に令和3年8月31日まで貸与。現在は未利用状態。		総務部 理財課
54		旧池田保健所能勢支所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	社会福祉法人てしま福祉会に貸与。期間は令和7年3月31日まで。		総務部 理財課
55		旧下田共同作業所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	有限会社能勢物産センターに貸与。期間は令和6年3月31日まで（毎年更新）。		総務部 理財課
56		旧東郷保育所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	公共施設再編整備事業において、施設除却後、さとおか防災コミュニティセンターとして令和3年8月竣工。 第4機動隊車庫併設。		総務部 理財課
57		旧田尻保育所	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	社会福祉法人能勢町社会福祉協議会に貸与。期間は令和6年3月31日まで（毎年更新）。 社会福祉協議会の地区福祉委員会の活動拠点として活用しているが、利用実態を踏まえ地元の移管について検討する。		総務部 理財課 福祉部 福祉課
58		旧杉原運動広場	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	豊中ポーズに貸与。期間は令和6年3月31日まで。		総務部 理財課
59		その他	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。	無	旧西能勢財産区用地の一部については、大阪府森林組合及び大阪北部農協に貸与。その他は一部を除き（原課所管の普通財産あり）未利用状態。		総務部 理財課

※その他施設：住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。

※その他（普通財産）：未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行います。

番号	分類	名称	基本方針	個別施設 計画策定 の有無	これまでの取組、現状、今後の予定など	特記事項	担当部局
●インフラ資産							
1	道路	道路	安全な交通を確保するため「能勢町舗装修繕計画」に基づき、利用上危険な箇所から優先的に維持補修を行います。 道路管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めるとともに、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。	有	「能勢町舗装修繕計画」の内容を反映し、個別施設計画（舗装）により、町道舗装の維持修繕について計画的に実施しているもの。個別施設計画期間が令和6年度末としていることから、各町道路線の状況（幅員、延長、車線数、利用実態等）を勘案し、次期個別計画策定を進め、今後も計画的な維持補修に努める。 上記の計画的補修と地元区長等からの要望による維持補修とを合わせて、町道等維持工事を実施している。		産業建設部 地域整備課
2	橋りょう	橋りょう	橋りょうの維持・管理については、「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕及び耐震補強を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていきます。 整備年度が不明な橋りょうについては、診断による耐震性の有無を確認し、必要に応じて耐震補強等の措置を講じます。	有	「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」及び定期点検結果に基づいて策定している個別施設計画により、老朽化した橋梁（点検判定Ⅲ以上）から修繕を実施しているもの。 H28～H30で実施した点検による修繕が一定令和5年度で修繕完了予定であるが、2巡目点検（R3～）結果を踏まえ、個別施設計画を改定し（橋梁長寿命化修繕計画の改定も必要）、引き続き計画的な修繕を進める。		産業建設部 地域整備課
3	上水道施設	上水道施設	人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化した水道施設の更新等、様々な課題に直面しています。そのための方策として広域化による効率化や最適化を図るため大阪広域水道企業団との統合を検討しています。 施設の更新については、アセットマネジメント（資産管理）の考え方にに基づき、適切な期間で更新するとともに更新時のダウンサイジングを考慮していきます。 さらに、大阪広域水道企業団と統合した場合については、施設の最適配置についても検討を行っていきます。	無	基本方針にもあるとおり、人口減少に伴う給水収益の減少が進む中、老朽化した水道施設の更新、さらには想定される地震等への備えとしての施設耐震化など、限られた財源の中でこれらを維持管理、更新するという課題に直面している。これらの課題解決のためには、単独での事業の継続は、もはや困難なものとなっており、将来に向けても水道利用者への安心・安定給水を行うため、広域化による効率化や最適化を図ることが最善策と考え、大阪広域水道企業団との統合を予定している。 施設の更新については、アセットマネジメント（資産管理）の考え方にに基づき、適切な期間で更新するとともに、さらには、給水需要の減を考慮し、施設の更新時においては、ダウンサイジング、スペックダウンを行うことで、投資額を抑制しつつ、引き続き、計画的な施設の更新を行っていくことを考えている。		産業建設部 地域整備課
4	下水道施設	管路（下水道）	下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。	無	施設のストックが膨大であることから、次期下水道事業計画（R6～R11）にてストックマネジメント計画策定業務を計画に上げ、補助金交付対象事業として調査・設計・修繕を行う予定である。		産業建設部 地域整備課
5		建築物（下水道）	予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。	無			
6		管路（農業集落排水）	下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。	無	能勢町農業集落排水施設最適化構想（R1～R10）に基づき、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努める。		産業建設部 地域整備課
7		建築物（農業集落排水）	予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。	無			
8		建築物（し尿処理施設）	予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。	有	令和13年度までの整備計画により、適正な維持管理・修繕・更新等を実施してきたが、今後は受入量の減少が見込まれるため浄化センターとの一部機能の統合を目指す。		産業建設部 地域整備課